

○アウトプット評価【重点事業】

\* 評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	H27 評価	平成27年度事業実績 (実施した事業や実績値等を具体的に記載してください。)	平成28年度事業予定	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	備考
★1 子育て及び家庭教育情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供できるよう努めます。 ・「まなびの森」のホームページ公開 ・児童館・児童センター活動パンフレット ・ホームページの活用 ・子育て支援団体のパンフレットの活用 ・保育所案内 ・子育て広報紙「ひだまりぼかぼか」(月刊)発行	今後も子育て支援情報の提供を行い、分かりやすく使いやすい情報提供に努めます。	子ども家庭課	B	ホームページやママフレの更新、おやおあんしん相談チラシの配布等を積極的に行い、子育て支援情報の提供に努めた。	引き続き、ホームページやママフレの更新を行うが、より分かりやすい情報提供に努めていく。	アンケートの自由意見から、子育ての情報を得る機会が少ないので、もっと周知してほしい、子育てに関する情報が分かりづらいとの声が多くあった。	
		引き続き的確な情報提供に努めます。また、若い親が情報ツールとすることが多い、携帯電話のインターネット機能を駆使した情報発信などを視野に、さまざまなメディアを使って、よりの確かつ迅速に子育て情報を提供します。	公民館	A	情報発信の手段として、ホームページ、広報ながれやま、チラシ配布等の様々なメディアを活用し、また、時代のニーズに合うよう、ツイッターでの発信や広報記事にQRコードを併記するなど工夫を行い、広く情報発信を行った。	引き続き、的確な情報提供に努めます。迅速に情報を発信するためインターネットの比重を増やし、ツイッターやフェイスブックの活用などにも努める。		
		子育て情報を含む生涯学習情報の情報提供を随時受け付け発信できるよう情報の拡充に努めます。	生涯学習課	A	「まなびの森」のホームページに生涯学習センター(流山エルズ)における事業等の提供に努めた。 子育てに関する不安や疑問を享受し、関係機関へつなげられるよう努めた。	引き続き、「まなびの森」ホームページに生涯学習情報の提供に努める。今後も相談者の悩みに寄り添い関係機関と連携しながら相談活動を進めていく。		
		今後も、市民にとって、分かりやすく使いやすい子育て情報の提供に努めます。	保育課	B	平成27年8月よりホームページに保育所の空き状況を掲載することにより子育て情報の提供に努めた。	引き続き市民にとって分かりやすい子育て情報の提供に努めていく。		
★2 子育て支援総合窓口事業(新規)	子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするとともに、関係機関との連絡調整を行います。	平成27年度に新設することから、各関係機関との連携や情報収集を行い、市民のニーズに応じた子育て支援メニューを提供することに努めます。	子ども家庭課	B	平成27年8月からおやおあんしん相談窓口を開設し、689件の相談があった。待機児童相談者に対して、民間の認可外保育所等情報提供を積極的に行った。	一時保育の状況、子どもの遊び場、病児保育等の情報収集に努め、より分かりやすい情報提供ができるように努めていく。		
★8 保育所	保育需要は、おおたかの森地区及び南流山地区の開発の状況を踏まえ、増加を続けることから、待機児童解消のため、保育所の適正な配置に努めます。	おおたかの森地区や南流山地区の整備を進めるとともに、将来の保育需要が減少することも想定し、高齢者施設等他の施設への転換も念頭に置き、施設整備を進めます。	子ども家庭課 <保育課>	C	平成27年度は、認可保育所4か所(けやきの森おおたかの森第二、アートチャイルドケア南流山保育園、南流山ちとせ保育園、南流山ナーサリースクール)、小規模保育事業所2か所を整備したが、待機児童の解消には至らなかった。	待機児童解消のため、平成28年度は、認可保育所7か所、小規模保育事業所2か所の整備を予定している。	アンケートの自由意見から、待機児童が発生しないように、保育園を増やしてほしいとの声が多くあった。	
★9 送迎保育ステーション	送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、保育所利用者の利便性の向上を図ります。	本事業は待機児童対策の手法の1つであり、保育需要の状況を踏まえ、事業の継続を研究していきます。	保育課	A	私立保育園4園が新設されたが、引き続き待機児童解消策の一つとして事業を継続した。	引き続き待機児童対策の一つの手段として事業を継続する。		
★10 地域子育て支援センター	子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センターを充実します。	今後もサービスの充実を図ります。また、子育て支援センターの職員研修を継続し、職員の質の向上に努めます。	子ども家庭課	A	子育てに関する相談や各種イベントを実施し、子育て家庭の支援に努めた。また、地域子育て支援センターの職員を対象に、研修会を2回開催し、質の向上に努めた。	引き続き、様々なイベント等を開催し、子育て支援サービスの充実を図る。また、子育て支援員研修を実施し、職員の質の向上に努めていく。		
★12 幼保一元化	幼稚園と保育所の内容接近化が求められる中、幼保一元化施設の設置を進めていきます。	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後の子育て支援を向上させる施策として、認定こども園の整備を進めます。	子ども家庭課 保育課	D	認定こども園については、整備していない。	認定こども園整備の要望があった場合は、教育と保育のニーズを考え、事業者と認可権者である県と市の三者で調整をしていく。		
		幼児教育支援センターにおいて引き続き、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めています。	指導課	A	幼保小関連研究会 3回 参加者162名 保育研究会 1回 参加者60名 小学校・幼稚園・保育園の相互参観及びミニ集会 市内各小学校・幼稚園・保育所(園) 参加者136名	幼児教育支援センターにおいて引き続き、今後も、幼保小関連教育の研究を進めていく。		
★15 学童クラブ施設	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。	学童需要が大幅に増加する中で、安全な保育が提供できる環境を整備していきます。	子ども家庭課 <保育課>	B	平成27年度は、鎌ヶ崎小学校区のひまわり第2学童クラブを整備した。また、南流山小学校学童クラブの基本設計及び小山小学校学童クラブの準備工事を行ったほか、一部の学童クラブでは、放課後の余裕教室を活用し、保育環境を整えた。	平成28年度は、流山小学校学童クラブ、小山小学校学童クラブの整備を予定している。今後は、新市街地地区の児童も急増しているため、学童需要に対応できるように整備を進めていく。		
★16 療育施設	障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。	療育施設の充実のため、つばさ学園を平成27年4月から児童発達支援センターとして位置付けます。	児童発達支援センター <障害者支援課>	A	つばさ学園は、児童発達支援係と地域支援係の2係で児童発達支援センターとなる。児童発達支援係はつばさ学園、児童デイつばさの療育施設として、児童への直接支援を行っている。地域支援係は、療育相談、障がい児相談支援、保育所等訪問支援を行うとともに幼児ことばの相談室の事業も行き、地域支援の充実を図った。	施設整備として、療育相談棟の新設、幼児ことばの相談室の増設、事務室の増改築、つばさ学園園児トイレ等の改修を行い、施設機能の充実を図る。		

★20	ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。	仕事と家庭の両立支援に関する援助を推進するため、今後も継続して、事業の推進に努めます。	子ども家庭課	A	育児の援助が必要な人のために、育児の援助ができる人が援助活動を行うことができた。また、研修会は月1回、会員交流会は3回開催できた。利用会員数:867人、提供会員数:290人、利用・提供件数5,512件、両方会員数:57人	需要の多いおたかの森に窓口を開設し、利用しやすくするとともに、周知をし研修等も取り入れながら提供会員を増やしていく。また、子育て支援員研修を実施し、提供会員の担い手を増やし、質の向上に努めていく。		
★36	乳幼児健康診査	定期健康診査により、疾病や発達障害の早期発見と予防に努めます。また、子育て情報の提供により、子育て中の親の孤立化を防ぎます。 ・乳幼児一般健康診査(3~6か月児、9~11か月児) ・3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査	今後も事業を継続し、疾病や発達障害の早期発見及び情報の提供を含めた子育て支援に努めます。また、各乳幼児期健康診査の未受診者に対する訪問等により、把握した情報について、各関係機関との共有と連携を図っていきます。	健康増進課	B	健診受診率は、3ヶ月健診91.1%、1歳6ヶ月健診96.2%、3歳児健診95.3%と高い受診率を維持している。健診未受診者に対し、受診勧奨の通知・電話や訪問による丁寧な観奨を行った。また、未受診者の情報を他課と共有し、未把握者の把握に努めた。	引き続き各健診受診率の向上と、未受診者対策に努める。また、健診後、把握した支援を要する家庭について、他機関と情報を共有・連携し、継続的な支援に繋げる。	健診時、待ち時間が長いという意見には、相談に配置する専門職を増員するなどし、対応している。	
★41	養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供	産後、育児負担を抱える家庭や家庭のサポートが得られない等、支援を要する家庭に適切なサービスの情報を提供します。	今後も事業を継続し、支援体制の見直しを関係機関と行い、事業の充実を図ります。	健康増進課	B	・専門的相談支援保健師・助産師 9件 ・育児・家事援助 17件 要支援家庭には、早期から常勤の地区担当保健師が介入しているため、実績としては少ない。	要支援者に対し、必要な訪問を速やかに実施できるように、アセスメント様式の見直しを図る。また、研修、職員との同行訪問を通じ訪問従事者のスキルアップを図る。		
			引き続きホームヘルプサービスを行う事業所の紹介を行います。	子ども家庭課	A	産褥期等の支援を要する家庭に対して、最新の情報を提供するために、ホームページの更新を積極的に行った。	引き続き、支援を要する家庭に対して、必要なサービスを提供していく。		
★52	相談・カウンセリング	児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談したり、カウンセリングが受けられるよう、相談事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。 ・スクールカウンセラーの配置 ・家庭児童相談 ・父子・母子家庭相談 ・不登校児童・生徒への学習支援(教育支援センターフレンドステーション) ・いじめホットライン	引き続き、関係機関と連携を図りながら相談者の不安や悩みの解消に努めます。	子ども家庭課	A	家庭児童の相談活動を行うとともに、各種相談員研修会等に積極的に参加し、質の向上に努めた。	引き続き、各種研修等に積極的に参加し、相談員の質の向上に努める。また、関係機関と連携を密に取りながら、相談事業の充実を図っていく。		
			今後も継続して支援・相談体制の充実を図ります。	指導課	A	相談件数 1570件 フレンドステーション通級児童生徒29名 他の機関との連携	今後も学校、関係機関と連携を取り、支援・相談体制の充実を図っていく。		
			「青少年相談」の充実を努めます。	生涯学習課	A	他の相談機関への訪問や連携。市内高校や生徒にポスターを配布した。	今後とも各機関と連携を図り、相談者の方々に寄り添う相談に努める。研修の充実を図る。		
★55	幼児教育に関する研究・研修	幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	質の高い幼児教育が望まれているため、幼児教育の目的に応じた適切な指導が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	指導課	A	幼保小関連研究会 3回 参加者162名 保育研究会 1回 参加者60名 小学校・幼稚園・保育園の相互参観及びミニ集会 市内各小学校・幼稚園・保育所(園)参加者136名	幼児教育の目的に応じた適切な指導が行われるよう、幼児教育支援センターを中心とした研究・研修、幼児教育支援センター附属幼稚園での実践の一層の充実を図る。		
★67	家庭教育講座	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけられるよう、専門の講師による講座等を開催します。さらに、企画運営への市民の参加を推進します。 ・乳幼児期の家庭教育講座	学校、家庭、地域の三者が連携を密にして、子どもが安心して健やかに育つことができるよう、さまざまな角度から家庭教育を考えるための事業展開を推進します。	公民館	A	0歳児を子育て中のママを対象に家庭教育についてのアドバイスを助産師、管理栄養士といった専門家から受けることのできる講座を実施した。また、公民館と学校PTAで連携をし、各校のニーズに合わせた家庭教育講座を実施し、親に家庭教育について学ぶ機会を提供した。	引き続き、学校、家庭、地域の三者の連携を密にして、親が家庭教育について考える機会を提供していく。	各講座終了後のアンケートにおいて、子育ての悩みが解決できた等の意見が多くあった。	
★83	公園の整備・充実	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。	市民が安全で快適に施設を利用できるように公園・緑地、街路樹、市民の森等の草刈り、清掃、樹木の剪定及び遊具の安全点検等を実施すると共に施設の更新を行い公園施設の整備・充実を図ります。	みどりの課	B	公園緑地等の草刈り、清掃、樹木の剪定、遊具の安全点検等を実施した。草刈り・清掃の自治会委託132箇所、街路樹高木剪定41本、街路樹植栽12本、遊具安全点検による遊具の撤去・新設・改修44基	引き続き公園施設の適切な管理に努め公園施設の整備・充実を図っていく。		
★86	防犯対策の充実	犯罪等の防犯対策及び防犯の広報啓発に努めます。	今後も警察や関係機関と連携し、犯罪抑止に努めるとともに、安心メールを活用して犯罪情報の発信を行い、被害の未然防止に努めます。	コミュニティ課	B	警察や関係機関と連携し、安心メールを活用して犯罪発生情報等を56件発信し、被害の未然防止に努めた。	引き続き、警察や関係機関と連携し、安心メールを活用して、犯罪発生情報等の発信を行い、犯罪抑止及び被害の未然防止に努めていく。		
★93	関係機関、団体との情報交換	子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するため、防犯灯の設置、「防犯協力の家」制度の充実を図るなど、警察、学校、自治会等関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実を努めます。 ・通学路防犯灯の設置	今後も市内防犯パトロール活動を推進し、児童生徒の登下校中の安全確保に努めます。	コミュニティ課	B	警察、自主防犯パトロール隊、市民安全パトロール隊と連携し児童生徒の登下校中の安全確保に努めた。	引き続き、警察、自主防犯パトロール隊、市民安全パトロール隊と連携し、地域安全活動の充実を努めていく。		
			子どもの安心安全の確保を図るため、引き続き警察等の関係機関との連携を強めていきます。	保育課	B	関係機関と連携し、子どもの安心安全の確保に努めた。	引き続き、関係機関と情報を共有し連携に努める。		
★106	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	新設の保育園についても延長保育の実施を推進します。	保育課	A	新設の私立保育園においても開始し全ての園(26園)で実施したことにより延長保育実施の拡大を図った。	今後も保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大に努める。		
★110	病児・病後児保育	病期中及び病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。	ニーズの高い病児保育の実施については、民間事業者の参入を含めて検討します。	保育課	B	集団保育の困難な病気回復期の児童を市内2ヶ所の私立保育園で預かり、保護者の就労を支援した。	病児保育の実施について、民間事業者の参入を含めて検討したい。	病後だけでなく病気の時も預かってほしいとの声があった。	

★ 112	障害児保育	保育所を利用する園児がお互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育や児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業の推進に努めます。	待機児童解消後、統合保育の拡大について、実施箇所を含めて検討していきます。	保育課	A	事業を適正に実施できる人数の上限4名の受入れを行った。	引き続き中野久木保育所で事業を継続するとともに、実施施設の拡大について検討していきたい。		
			今後も園児に対する支援を継続します。	児童発達支援センター <障害者支援課>	A	保育所等訪問支援利用園児は、2名であるが概ね月2回の支援を行った。さらに、千葉県障害児等療育支援事業に係る保育所等巡回支援は、71名の児童や保育所等職員に対して助言を行った。また、今年度の並行通園児童は、保育所8名、幼稚園15名がおり、連携を図り支援を行った。	保育所等訪問支援事業の啓蒙や利用児の拡大に努める。また、同様に並行通園児においても保育所等と情報を共有し、連携に努め、さらに、千葉県障害児等療育支援事業に係る保育所等巡回支援も継続し、障害児保育の推進に努めていく。		
★ 113	学童クラブの活用	放課後に家庭で保育ができない児童の受け入れ及びインクルージョンの観点から、障害児の受け入れを支援します。 ・指導者養成研修	児童の受け入れ体制を拡充するとともに、指導員の研修会への参加支援を継続します。	子ども家庭課 <保育課>	B	学童クラブにおいて、障害児の受け入れを行った場合の支援員の加配を行った。また、学童クラブ指定管理者連絡協議会・市主催の研修会において、障害者への対応の研修を行った。	県が主催する学童クラブ支援員研修に積極的に参加したり、学童クラブ事業者・市主催の研修会等を通して、障害児の理解を深めていく。		
★ 117	虐待に関する相談の充実	家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談や指導を行い、緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。 ・各種相談	引き続き相談員のスキルアップを図り、相談事業を継続します。	子ども家庭課	A	研修等に参加し、相談員のスキルアップを図った。虐待に対しての相談件数も増えてきている。	年々複雑化する相談内容に対応するため、県等が主催する研修会等に積極的に参加し、相談員のスキルアップに努めていく。また、市広報紙やその他の情報誌等を通じて、DV防止意識の啓発を行う。		
			今後も継続して相談体制の充実に努めます。	指導課	A	虐待の相談受理件数は0件	今後も継続して相談体制の充実に努めていく。		
			「青少年相談」の中で対応します。	生涯学習課	A	虐待に関する相談は、関係機関を紹介している。DVIに関しては、男女共同参画センターを紹介した。	引き続き、相談対応の充実を図り各機関等との連携を図る。		
★ 118	児童虐待防止のための連携強化	児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	引き続き現状を維持し、事業継続します。	子ども家庭課	A	配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を図り、必要に応じて情報交換を行った。	引き続き、要保護児童対策協議会を開催し、また、児童相談所等の各種関係機関との情報交換を積極的に行い、連携の強化を図る。		
			今後も関係機関との情報共有を図り、より効果的な対応ができるよう努めます。	指導課	A	要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を図った。	今後も関係機関との情報共有を図り、より効果的な対応ができるよう努めていく。		
			関係機関との連携強化、啓発活動の推進などに今後も努めます。	障害者支援課	A	要保護児童対策地域協議会(年間12回)に参加し、関係児童世帯について情報共有を図り、支援方法の検討等について関係行政機関と連携の強化を図った。また、流山市地域自立支援協議会の権利擁護部会において、障害者虐待の防止と共に、障害に対する権利擁護の啓発をパンフレットの配布等により実施した。	引き続き、要保護児童対策地域協議会(年間12回)に参加し、児童虐待等について情報共有を図り、支援方法の検討等を行い、関係行政機関と連携を図る。また、権利擁護の啓発に取り組む。		
			今後も関係機関との情報共有を図り、より効果的な対応ができるよう努めます。	児童発達支援センター	A	児童支援支援センターつばさ利用園児の中にも要保護児童ケースが存在しており、児童虐待防止のための連携強化として、要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、連携を図った。	引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、児童虐待等について情報共有を図る。特に要保護対象児童が利用園児の中にも存在しているため各関係機関との連携に努める。		新規事業
			今後も事業を継続し、さらなる関係機関との連携及び支援体制の強化を図ります。	健康増進課	B	要保護児童対策地域協議会に出席し、関係機関を含め、個々のケースで個別支援会議を行うなど連携を図った。	引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、児童虐待等について情報共有を図るとともに、関係機関との連携に努める。		
			今後も公立保育所所長会議や民間保育所協議会を活用して、情報を共有し、各関係機関における連携強化に努めます。	保育課	B	保育所入所中の要保護児童の見守り等を日々行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報を共有し連携の強化を図った。	引き続き、関係機関との情報共有を図り、連携強化に努める。		
★ 119	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の悩みを解決するため、母子・父子自立支援員等による相談を実施します。	引き続き事業を実施し、ひとり親家庭における様々な悩みの解消に努めます。	子ども家庭課	A	ひとり親家庭の悩みを解決するために研修等に参加し、支援員のスキルアップを図った。	引き続き、各種研修等に参加し、母子・父子自立支援員による、相談体制の充実を図る。		
★ 123	療育指導・機能訓練	障害のある児童の自立のため、医療型発達支援及び放課後等デイサービスなどの児童発達支援事業により療育指導・機能訓練を行い、子どもの発達を支援します。	児童発達支援センターでの集団指導・親指導、肢体不自由児に対する理学療法訓練など、引き続き、今後も事業を継続します。	児童発達支援センター <障害者支援課>	A	つばさ学園・児童デイつばさ利用園児の重複障害等14名には、488回の理学療法士による理学療法を実施している。さらに、千葉県障害児等療育支援事業に係る理学療法個別訓練は50人(延べ514回)、訪問リハビリ2名(延べ22回)に実施している。また、医療的ケアの必要な児童には、看護師を中心に喀痰吸引や経管栄養、発作等に対応し、子どもの発達支援に努めた。さらに、幼児ことばの相談室による言葉の延べ支援人数は1,353名に支援を行った。	引き続き、重複障害児や医療的ケアの必要な児童に対して、専門職(理学療法士、言語聴覚士、心理士など)による支援や訓練などを実施して行く。		